

令和3年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	健康部健康課	
施設名称	31	東京都台東区立台東病院	指定管理者	公益社団法人地域医療振興協会	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募		指定期間	H31.4.1	～ R11.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 区民の健康保持に必要な医療を提供するため。
(2)	[所在地] 台東区千束3-20-5 [規模] 延床面積17,328.60㎡、鉄筋コンクリート造 病床数120床（一般病床40床、療養病床80床（うち回復期リハ病床40床））
(3)	[委託事業] ①医療の提供に関すること②病院の施設及び設備の維持管理に関すること③病院の利用に係る料金の徴収、減免及び還付に関することほか [自主事業] 居宅介護支援事業
(4)	[利用者] 医療が必要な方 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] ○入院・初期救急 365日24時間 ○外来受付 日曜日、祝日、12/29～1/3以外（月～金曜日は8:30～11:30及び13:30～16:00、土曜日は8:30～11:30）
(6)	[人員体制] 195.7名 (内 訳) 医師19.4（常勤11.5、非常勤7.9）、薬剤師5.5、放射線技師4、臨床検査技師3、管理栄養士2、社会福祉士3、理学療法士16、作業療法士13、言語聴覚士2、視能訓練士1、看護職員99.6（常勤85、非常勤14.6）、介護職員6、事務21.2 (前年増減) 4減（内訳）医師（非常勤）1.8増、臨床検査技師 1減、言語聴覚士 2減、看護職員（常勤）10増、（非常勤）1.1増、介護職 7減、事務 6.9減

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料（指定管理料）	18,530,000	18,530,000	18,700,000	18,700,000
	利用料金収入	2,053,322,308	2,105,059,204	2,079,811,567	1,933,295,156
	その他収入（売店業務等）	111,276,009	96,472,589	90,585,122	88,318,317
	計	2,183,128,317	2,220,061,793	2,189,096,689	2,040,313,473
支出	人件費	1,507,290,243	1,499,179,856	1,581,296,708	1,437,216,701
	光熱水費	45,328,800	44,517,473	46,330,003	40,654,127
	維持管理費（委託料・賃借料）	185,017,630	181,880,092	172,005,154	214,306,403
	修繕費	16,521,432	11,483,417	15,404,109	11,554,715
	事業費	434,884,860	476,443,851	451,565,320	442,782,733
	その他支出（売店等事業費用等）	54,401,964	77,892,149	53,651,659	36,142,751
	計	2,243,444,929	2,291,396,838	2,320,252,953	2,182,657,430
収支			-71,335,045		-142,343,957

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
一般病床延患者数	人	13,140	13,093	12,938	11,195
療養病床延患者数	人	13,500	13,318	13,494	12,716

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
病床利用率	%	92.5	90.8	90.8	82.1
1日あたり外来患者数	人	260	258.8	252.4	218.5

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
<p>近隣医療機関への積極的な働きかけによってCT・MRIの検査依頼数を増加させる等、効率的な運営に努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって医業収益が減少したことで職員給与費比率が増加している。</p>

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	マニュアルの整備や研修の実施により、法令等の遵守がなされている。各種計画書・報告書を作成・提出し、労働環境にかかる就業規則を作成する等、適正な施設管理・運営がなされている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	診療報酬上の施設基準の取得や改定等を行い、事業を適切に実施しており、主に高齢者の慢性期医療を担う拠点病院としての機能を果たしている。病床稼働率及び外来患者数の減少により病院事業の収支が悪化した。自主事業では介護給付管理件数が減少した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物保守、清掃・衛生管理は専門業者と連携し、適切に行われており、良好な環境が維持されている。修繕についても、日常的な点検を行い迅速に対応している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてマスクや手指消毒関連の備品を計画的に管理している。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	新型コロナウイルスの影響により、患者満足度調査を実施しなかった。しかし、少ないながらもいただいた区民の要望・意見を取り入れ、タブレットを利用したオンライン面会を導入した。また、苦情対応マニュアルを作成し、適切かつ迅速な対応を行っている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
15 / 20 点	病床利用率及び外来患者数の減少による医業収益の減少と医療材料費及び検査委託費等の増加による医業費用の増加で収支が悪化している。自主事業についても赤字となっているため、さらなる運営の効率化に取り組む必要がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 91 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>収支は赤字であるが、適正な施設運営のための体制整備が行われており、全体として良好な運営が行われている。今後、空調機器の改修をはじめ、電子カルテシステムの更新費用等が見込まれるため、効率的な運営に取り組む必要がある。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>病床利用率及び外来患者数の減少による医業収益の減少と医療材料費及び検査委託費等の増加による医業費用の増加で赤字となっており、さらなる効率的な運営に取り組む必要がある。</p>